

！特殊車両の通行に関する指導取締りを実施！



車両の寸法を計測



車両引き込み場所



車両の重量を計測

10月6日(木)本荘国道維持出張所管内において、由利本荘警察署に協力いただき、※特殊車両(一定の大きさや重さを超える車)の通行に関する指導取締りを実施しました。事業者に対して法令遵守を徹底し、道路構造の保全と交通の危険防止を図るため、違反通行車両に対する指導取締りをするものです。
重量超過車両の通行による、道路への疲労の蓄積は、構造物や舗装に及ぼす影響が大きくなります。また、死亡事故など重大な事故につながりやすく、散乱した大量の積荷や車両の撤去作業により、長時間の通行規制を余儀なくされるなど社会経済活動に多大な影響を与えます。

”本荘地区工事事故防止安全パトロールを実施”



”工事現場点検”



”検討会”



”現場事務所点検”



”講話”

10月26日(水)に秋田河川国道事務所事故防止対策協議会の本荘地区において、工事事故防止安全パトロールを実施しました。当日は、本荘労働基準監督署及び由利本荘警察署から講話をいただき、工事24件19業者29名と関係者の総勢43名で、工事現場2件を点検しました。点検後検討会を行い、点検現場の良い点、是正点などについて、意見交換を行い、さらなる事故防止への安全対策に努めることとしました。

”11月は冬タイヤ装着月間です”

11月に入るともうあぶない！
(過去10年間の初雪日と初積雪日)

	1位	2位	3位
年 度	平成14年	平成21年	平成13年
初雪日	11月2日	11月2日	11月14日
初積雪日	11月2日	11月3日	11月26日

雪国のドライバーなら 冬道の怖さ、知っていますね！！
11月に入ると雪はいつ降るのか わかりません。
あなたとみんなの安全のために早めの冬タイヤへ換えましょう！！



○お問い合わせ先○
〒015-0013
由利本荘市石脇字田尻野18
本荘国道維持出張所
「本荘こくどう通信」担当 まで
電話:0184-22-8558
FAX:0184-23-6264
<http://www.thr.mlit.go.jp/akita>
HOME → 道路 →
関連情報本荘こくどう通信